

高い核実験のコスト : 1998年のパキスタン

著者	深町 宏樹
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 1999年版
ページ	[559]-578
発行年	1999
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002370

パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

面積 79.61万km²

人口 1億3902万人（1998年1月1日）

首都 イスラマバード

言語 ウルドゥー語、英語、ほかに4主要言語

宗教 イスラーム教（97%）

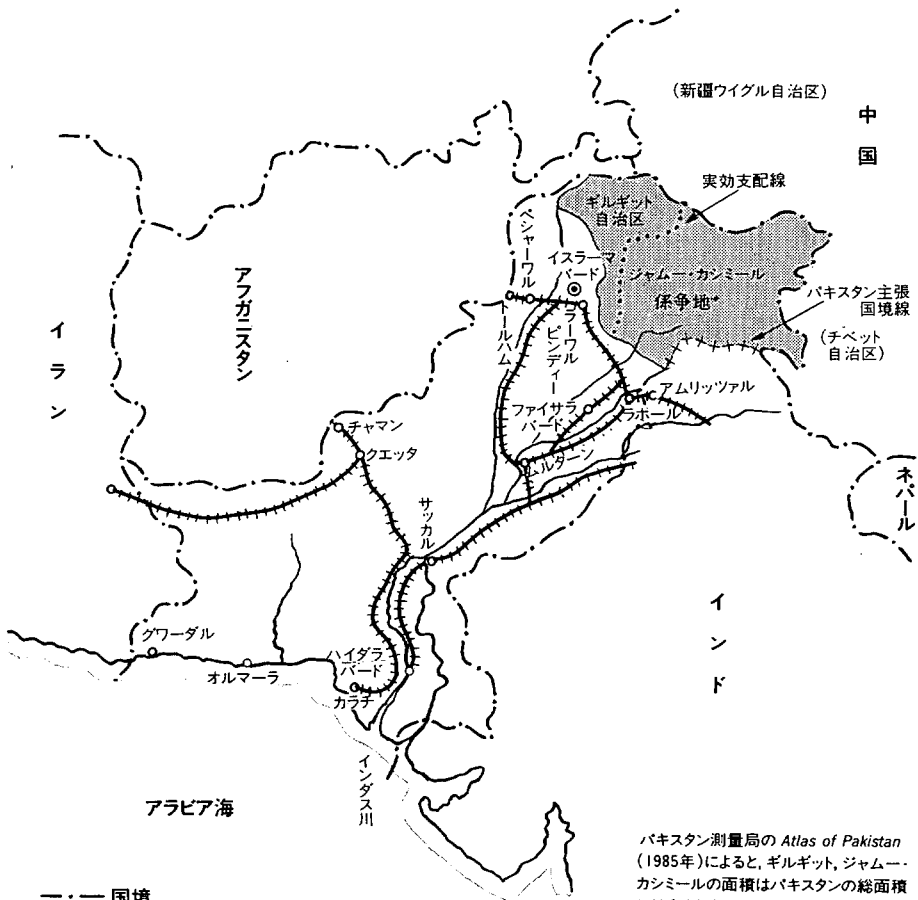
政体 共和制

元首 ムハンマド・ラフィーク・ターラル

大統領

通貨 ルピー（1米ドル=45.36ルピー、
1998年平均）

会計年度 7月～6月



パキスタン測量局の *Atlas of Pakistan* (1985年)によると、ギルギット、ジャムー・カシミールの面積はパキスタンの総面積には含まれない。*同地図の表示。

- 国境
- ++++ 鉄道
- 首都
- 主要都市

高い核実験のコスト

ふか まち ひろ き
深 町 宏 樹

概 況

1998年のパキスタンは1月1日のターラル大統領の就任で明けた。だが1997年の憲法改正により大統領には強力な権限はない。強力な権限を有するシャリーフ首相の1998年の基本路線は次のようなものであった。その第1は首相の更なる権限集中と権力基盤の強化であり、第2はパンジャブ州偏重、第3にイスラーム教路線であった。1998年を通じて首相の政治路線に対して民主化要求など反政府活動が活発化していき、連邦国家パキスタンの国民統合の弛緩が目につき始めた。

パキスタンがこうした国内政治環境にあった5月にインドが核実験を実施した。パキスタン国民のほとんどは「核実験即時実施」を要求し、宗教勢力は「イスラーム革命」を声高に唱えるようになった。シャリーフ首相は軍内の強硬派と宗教勢力に抗することはできず、インドに対抗しての核実験実施に踏み切ったのである。

両国の核実験に対して、日米諸国が制裁を科したため、パキスタン経済は苦境に陥ることになった。経済は、経済制裁を受ける以前から様々の面で悪化していた。核実験実施後の諸外国による制裁が経済の危機転落を早め、かつその度合いを強めたことは確かである。

5月の核実験実施によってパキスタン人達の国家的プライドが高揚した。しかし、それは必ずしも国民統合に直結した訳でもなく、パキスタンの国家安全保障を強固なものにした訳でもなかった。国家安全保障は経済面で打撃を受け、また既に年初から観察されていた国民統合の弛緩が、核実験の熱が冷めてくると、権限を強めたシャリーフ首相の下で目立つようになっていった。今後のパキスタンは経済的危機をいかにして乗り切るかという問題だけでなく、連邦国家としての根本的問題をいかに解決していくかという難題に直面している。



核実験実施を要求するイスラーム原理主義女性(共同通信)

国内政治

進む首相の権限強化

1997年2月の総選挙で歴史的勝利を収めて首相の座についたパキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(PML-N)のナワーズ・シャリーフ総裁は、憲法改正などを通じて権限強化を試み始め、その試みは1998年にはさらに強められた。

1997年4月、第13次憲法改正によって大統領の下院解散権が削除された。これは、それまでの強力な大統領権限を弱めて議院内閣制下の首相の強い権限を回復させるものであった。1997年7月の第14次憲法改正は、与党国会議員が政府上程法案に反対することも棄権することも禁じている。同8月採択の「反テロリズム法」は、テロリストもしくは「テロ活動を行おうとしていると思われる者」を逮捕令状なしに逮捕する権限などを警察に付与している。この法が政治目的に使われる可能性があることは否定できないであろう。

1998年5月28日の核実験後、ターラル大統領が憲法第232条に基づいて非常事態を宣言し、シャリーフ首相は更に強力な権限を掌握することになった。その3ヵ月後の8月28日、首相は国会下院の常任委員会に憲法第15次改正案を付託した。現行憲法は、「憲法改正案は総議員の3分の2以上の賛成によって採択される」と規定している。しかし、第15次憲法改正案には、「憲法改正案は国会上院およ

び下院のそれぞれで投票者の過半数の賛成票で採択される」という趣旨の条項があり、国家の基本法である憲法があまりにも容易に改正され得ることになるという懸念が国民各層の間に生じた。与党内にもこの憲法改正案に対する有力な反対の声が上がったこともあり、この条項項目だけは結局後に改正法案から削除された。とはいえ、10月9日に下院を通過した改正案は、コーランなどイスラーム法を絶対的なものとしてパキスタンの法体系を根底から変革しようとするものである。同改正案はまた、「何が正しいかを示し、また誤っていることを禁じる」権限を政府に付与するとしており、その権限がいかようにも拡大解釈され得ることには留意しておく必要があろう。また、この第15次憲法改正は宗教を政治目的に利用するものだという批判が発生し、パキスタンではイスラーム原理主義組織のうち最有力な「イスラーム協会」(JI)もこの憲法改正に強く反対している。だが、与党連合が下院の217議席のうち3分の2以上の議席を有するため、今までの憲法改正案はほとんど実質的な審議もないまま採択されてきた。

国民統合の弛緩

シャリーフ首相の基本的政治路線は権限強化の試みだけでなく、パンジャープ州(ないしパンジャービー民族)重視策でもある。パンジャープ州はパキスタン国土の26%弱を占めるにすぎないが、農地は肥沃で、同州人口は全国の56.4%(1998年)を占める。パンジャープは種々の面でパキスタンを牽引してきたし、首相自らがパンジャープを基盤としている。しかし、首相のパンジャープ重視策は比較的弱小他3州(シンド州、北西辺境州、バローチスタン州)および同3州を主要居住地とする非パンジャービー民族の人々によって厳しく批判されている。

ここでターラル大統領のことに少し触れておこう。多民族国家パキスタンにおいては従来は国家の最重要人物達は出来るだけ異なった民族あるいは州から出るのが慣例になっていた。しかしターラル大統領はパンジャープ民族の出身であり、シャリーフ首相と非常に親しく、また既述の憲法第15次改正案との関係では、本人は否定するものの、厳格なムスリム(イスラーム教徒)だと言われている。ターラル大統領は正にシャリーフ首相の基本路線の象徴的存在なのである。

首相は上記3州の地方政党と協力関係を維持してきたが、1998年には全3州において協力関係が崩壊していった。北西辺境州ではPML-Nは同州最大の地方政党である大衆国民党(ANP)と州連立政権を組んでいた。同州人口の6割を占めるパフトゥーン(=パシュトゥーン=パターン)民族の政党であるANPは北西辺境州の

州名を「パフトゥーンフワ」（「パフトゥーンの地」の意味）に変更せよと要求してきた。その要求をシャリーフ首相が一度は受諾したものの結局は拒絶したため、ANPは2月下旬に州連立政権から脱退した。また、バローチスタン州では州政府が財政危機のため3月に中央銀行に要請した当座貸越を拒絶されたため、州政府は5月の同州での核実験実施に強硬に反対した。7月にメンガル州首相が辞任に追い込まれたのはバローチ民族主義者達の圧力による。

シンド州では、シャリーフ首相のPML-Nはムハージル連合民族運動党アルターフ派(MQM-A)と州連立政権を組んでいた。MQM-Aはブットー前首相のパキスタン人民党(PPP)の天敵とも言える存在である。そのPPPはPML-Nの宿敵である。首相は最強の敵、ブットー前首相を政界から葬るためMQM-Aとも連携してきた。しかし、PML-NとMQM-Aの連携は言わば「敵の敵は友」の関係にすぎず、常にギクシャクしていた。シンド州、特に最大の商工業都市カラチにおける治安問題の多くにMQM-Aが絡んでいるだけに、経済再建を目指すシャリーフ首相にとってMQM-Aとの連携はやむを得ない選択であった。首相としてはMQM-Aをシンド州政権内に取り込むことでその政治テロを減少させようと試みてきたのである。

10月17日、伝統医学者でハムダルド財団総裁のサイド元シンド州知事がカラチで射殺された。これをMQM-Aの犯行だとするシャリーフ首相とMQM-Aの関係は一気に悪化し、10月29日、MQM-Aはシンド州連立政権からの脱退を発表した。シャリーフ首相は30日には同州を州知事統治下(実質的には連邦政府直轄下)に置き、11月20日にはシンド州に非常事態を宣言した。12月3日にはカラチにテロ容疑者裁判のため6軍事法廷が設置された。これらの法廷は、テロリストの疑惑のある者達とはいえ文民達を即決軍事裁判で裁くというもので、国民の間にシャリーフ首相が強権政治を導入し始めたとの懸念を抱かせており、また海外の人権団体から反発の声があがっている。

ここで注意しておくべきことは、シンド州が州知事統治下に置かれる前から、首相のパンジャブ重視策に対する反発から弱小3州を基盤とする政治勢力の民族意識が高揚しつつあったことである。その代表例が、10月1日の「パキスタン被抑圧民族運動」(PONM)の結成である。この運動体は州政府自治権・民族自治権の拡大のための憲法改正などを要求しており、連邦制国家パキスタンの国民統合の弛緩を示しており、今後のパキスタンを見るに際して重点の一つであろう。

これに関連して、シャリーフ首相は重大な発言をしている。11月9日、首相は、間接選挙で選出された上院が第15次憲法改正案に反対する正当性はないと公言し

た。確かにパキスタンでは上院議員は直接選挙によって選出された4州議会議員などによって間接的に選出される。ところが、弱小3州の地方政治家達がシャリーフ首相のPML-Nとの連携関係から離脱していったため、第15次憲法改正案が上院で採択される可能性が消滅してしまったのである。シャリーフ首相の焦燥感が先の発言になって現れたのであろう。

軍の動向

1997年にシャリーフ政権が当時の最高裁判所長官など司法府と対立した時、カラマツ陸軍参謀長はシャリーフ首相の方に比較的肩入れした調停役を演じた。しかし、その後のシャリーフ首相が特に見るべき業績も残していないことに業を煮やしたカラマツ大将は1998年10月、軍首脳陣も参画する国政助言機関として「国家安全保障評議会」(NSC)の設置を提案した。これを軍の国政介入権を要求するものと解釈したシャリーフ首相はカラマツ陸軍参謀長に辞任を求めた。

カラマツ將軍の選択肢としては辞任かクーデタを起こすかしかないと言われていた。10月7日、カラマツ陸軍参謀長は辞任の道を選んだ。シャリーフ首相にいろいろ問題があるにせよ、カラマツ大将としてはシャリーフ首相が議会において圧倒的な支持を維持していることを考慮し、自らの提案に対する引責辞任をするしかなかったのであろう。カラマツ陸軍参謀長が辞任すると、シャリーフ首相はパルヴェーズ・ムシャッラフ陸軍中將を大将に昇格の上、新陸軍参謀長に任命した。ところが、この任命は年功序列制を無視したものであった。それに不満であったのか、ムシャッラフ新陸軍参謀長の前任中將2人が辞任し、軍内でもいろいろ取り沙汰された。ムシャッラフ新陸軍参謀長は政治には介入しないと声明している。しかし、経済再建のための治安回復などシャリーフ政権の軍に対する依存度は高まるばかりである。

経 済

1998年の経済概況

1997/98年度の『経済白書』によると国内総生産(GDP)の前年度比実質成長率は前年度の1.3%に対して1997/98年度には5.4%と過去5年間で最高の伸びであった。1人当り名目GDPの前年度比成長率は前年度の-1.8%から1997/98年度には2.8%に回復した。前年度比消費者物価上昇率は1997/98年度には前年度の

11.8%から7.8%へと低下した。ただドル換算の1人当り名目GDPは前年度の459.0ドルから1997/98年度には447.6ドルへと2.5%減少した。

部門別では、農業の前年度比成長率は1996/97年度には0.1%未満であったが、1997/98年度は5.9%を記録した。製造業の成長率は1996/97年度の1.2%から1997/98年度には7.0%へと回復した。大規模製造業の成長率は1996/97年度の-2.3%から1997/98年度には6.2%へと大幅な回復を示した。

国際収支面では1997/98年度の経常収支赤字20億9700万ドルは前年度比45.5%減にもなる。これは主として、1997/98年度の貿易収支赤字が1996/97年度比39.7%減の18億9500万ドルになったためである。なお、1997/98年度の輸出は前年度比で4.0増となり、輸入は8.2%減となった。

1998/99年度の成長率目標はGDPが6.0%、農業が5.4%、工業が7.2%となっている。しかし、国内の政治・社会状況、対外関係、そして次に述べる核実験後の経済問題などのために、これらの目標値の達成は期待できない。

核実験後の経済

核実験後のパキスタンに対する諸外国の制裁のうち、特に経済援助の停止は経済を直撃して対外債務問題を危機的状況に陥れた。もっとも、経済制裁がなかったとしても経済は近い将来に同じ状態に陥っていたであろう。事実、パキスタンが債務危機に陥ったのは今回が初めてのことでない。この問題は基本的には、パキスタンが1947年独立直後から外国援助を開発資金として不可欠とする対外依存型の経済体質を築いてきたからである。1997/98年度(7～6月)の国家予算を見ると、歳入総額の26.1%は経済援助などの外国資金である。

核実験直後に制裁が発表されるとパキスタン・ルピーの為替レートが急落し、9月6日の時点では公定レートの1ドル=46ルピーに対し、公開市場の実勢レートは1ドル=64ルピーに下落した。その後、中央銀行の介入もあって事態は多少は好転したものの、10月31日時点ではまだ公定レートの1ドル=46ルピーに対して実勢レートは1ドル=56ルピーであった。

また、核実験直後に政府が発表した国内銀行の外貨口座凍結措置はシャリーフ政権に対する内外の信用を後退させ、国内政治・社会問題の悪化とも一緒になってパキスタン経済に対する海外のリスク評価を非常に厳しいものにした。核実験後は、外国直接投資等、パキスタン経済にとって不可欠の外国資本がほとんど流入しなくなった。外貨口座凍結はまた、海外出稼ぎ労働者による銀行経由の正規

の(合法的)本国送金も激減させた。海外出稼ぎ労働者の銀行経由本国送金は経常収支赤字の重要な補填要因であるため、その減少は大きな問題を惹起する。

また、1998/99年度7～3月の輸出はルピーの為替レート暴落にもかかわらず、前年同期比4.7%の増加にとどまった。1998/99年度同期の輸入は前年同期比12.5%減少し、貿易収支赤字が43.8%減少した。輸入の大幅減少は、ルピー安による輸入品の値上りや国内の経済活動の停滞による。外貨準備高は、11月初旬時点で4億2000万ドルで、これは輸入の2週間分相当にすぎない。

パキスタン政府要人達は債務不履行を避けるために中東産油国などからの経済援助獲得に奔走した。8月9日にはイスラーム開発銀行(IDB)と湾岸協力会議(GCC)が緊急会議を開き、15億ドルの対パキスタン緊急支援融資に合意した。しかしアメリカの圧力によりこれは実行されなかった。結局は、パキスタンを経済危機から救出し得るのはIMF(国際通貨基金)であり、最後の切り札を握っているのはアメリカである。そのため、1998年のパキスタン政府関係者はアメリカ、そしてIMF・世銀との長い交渉に多大なエネルギーを費やしたのである。

対 外 関 係

パキスタン初の核実験

1998年のパキスタンにおける最大の出来事は初の地下核実験の実施であった。5月11日と13日にインドが24年ぶりに地下核実験を実施した。5月28日、今度はパキスタンが、やはり国際社会の警告・説得を無視して初の地下核実験を実施し、30日にも追加実験を行った。印パ両国とも、「核不拡散条約」(NPT)体制は国連安全保障理事会5カ国の核「独占」を維持するための「不平等条約」だと非難し、自国はNPTおよび「包括的核実験禁止条約」(CTBT)の署名国ではないため、核実験実施に対する国際法上の制約を受けないと主張した。それは言わば核実験正当化の法的根拠ではあったろうが、実際には国際関係において両国が核実験を実施した理由は別の点にあった。

インドは特に中国を「最大の潜在的脅威」として強く意識している。しかし、パキスタンとしては、インドが「中国の脅威」を言うのは、「隠れ蓑」だと考える。パキスタンは、1947年の建国以来インドと3度の戦火を交え、1971年には当時の東パキスタン州がインドの庇護の下にバングラデシュとして独立するという、国家分断の屈辱を受けた。インドがパキスタンを分断してわずか2年5カ月後の

1974年5月に初の地下核実験を実施した時の恐怖はパキスタン人の心に鮮明に記憶されている。

このためパキスタンは、今回の核実験実施は、残された国土(旧西パキスタン州)の存続のための「自衛策」の一環であって、核保有国などに非難されるべきことではないと主張する。インドの核実験後の5月18日、アドヴァニ・インド内相は、「インドの核実験でこの地域の地政学は変化した。カシミール問題についてインドは厳しい姿勢を採ることになろう」という趣旨の発言を行ってパキスタンの警戒心を高めた。印パ間の領土、宗教、国家理念が複雑に絡むカシミール紛争に関してのアドヴァニ・インド内相のこの発言は、パキスタンに対する居丈高な脅迫だとパキスタン人たちには映ったようである。

印パ核実験を巡る三国交渉

印パ両国の核実験は、アメリカが堅持しようとしているNPT体制に対する挑戦であった。アメリカはインドの核実験後、飴と鞭をちらつかせながら直ちにパキスタンに対して自制を求めた。しかし、アメリカとの一連の会談においてパキスタンは核実験断念のための「代償」には関心を示さず、インドに対する制裁の強化を強く求めたと言われる。

アメリカは印パ両国のCTBT署名を促そうと6月初旬に両国との交渉を開始した。基本的には、アメリカは印パ両国によるCTBT署名を制裁緩和の条件とし、印パ両国は逆に制裁緩和をCTBT署名の条件としていた。アメリカ側と印パ間のこの基本的相違のために交渉は難航した。その基本的相違に加えて印パ間の相互に妥協不可能な争点が絡んで、三者の交渉は熾烈なものになった。この3者交渉の担当者はアメリカ側がタルボット國務副長官で、パキスタン側はシャムシャード・アフマッド外務次官、インド側はジャスワント・シン国家計画委員会副委員長(12月に外相に就任)であった。

アメリカは印パ両国のCTBT署名を促すために、交渉の過程で従来の懲罰路線と対話路線を織り交ぜながら徐々に対話路線への転換を鮮明にしていき、頻繁な交渉において印パ両国に対する制裁を徐々に緩和していった。6月24日には米下院本会議が、対印パ食糧輸出に対する農業省の信用供与を認める法案を承認した。アメリカとしてもアメリカ小麦の世界第2、3位の大市場である印パ両国を他国に奪われるわけにはいかなかったのである。

アメリカが印パ両国の高官と本格的交渉に入ったのは6月後半であった。米パ

間では、首相特使として訪米中のシャムシャード外務次官が6月29日にタルボット国務副長官と協議したのが、パキスタンの核実験後の両国間初の高官協議であった。シャムシャード外務次官は既にこの時点で、パキスタン政府がCTBT署名を決定したとアメリカに伝えた。7月4日にパキスタン外務省はCTBT署名に関して、インドの署名を前提とする従来の核政策を見直していると発表した。

7月22日には、タルボット米国務副長官が訪印を終え、インダーファース国務次官補(南アジア担当)とともに核実験後のパキスタンを初めて訪れた。この後も3国交渉は頻繁に行われ、交渉の合間の9月23日、シャリーフ首相が国連総会における一般演説で一定の条件を付けながらも「1999年9月までにインドの動向とは無関係にCTBT署名の用意がある」と言明した。同23日、印パ両首相は核実験後2度目の公式会談を行い、外務次官級協議の再開等で合意した。翌24日、インドのヴァジュベイー首相もシャリーフ首相と同様の一般演説を行った。10月にはイスラマバードで印パ外務次官級協議が1年1カ月ぶりに再開された。パキスタン側は不戦条約を提案し、インド側は核先制不使用協定締結を提案したが、物別れに終わった。11月3日にはシャムシャード外務次官が訪米、タルボット米国務副長官と7回目の交渉を行った。それを受けて同11月6日、アメリカは軍需品供与を除いて経済制裁を部分的に緩和した。同12日、タルボット国務副長官はインドとパキスタンに対し次の「5項目提案」を行った。

(1)印パによる可能な限り早いCTBT署名、(2)兵器用核分裂物質生産の停止、(3)核兵器搭載可能なミサイルなどの開発・配備の抑制、(4)大量殺戮兵器製造用の物質・技術の輸出管理の強化、(5)両国間の懸案問題解決のための対話の継続、である。この「5項目提案」は基本的に印パ双方にとって容認し得るものであり、今後の交渉の建設的展開が期待されている。なお、この「5項目提案」の前日、IMFが約1カ月ぶりに対パキスタン融資交渉を再開した。

その他の諸国との関係

〈日本〉 印パ両国の核実験で最も大きな衝撃を受けたのはアメリカとは別の意味で日本であった。日本は政府開発援助大綱の立場から、直ちに印パ両国に対する経済制裁に踏み切った。

6月11日、パキスタンは印パ関係改善の仲介役を正式に日本に依頼した。これについては、インドが「南アジア諸国のことは関係諸国が二国間で協議するのであって、第三国の介入・調停を容認しない」という原則について全く妥協の姿勢

を示さないため、日本も決定的な事は何もできなかった。ただ、8月6日に広島平和記念式典に印パ両国大使が出席した。また、8月30～31日には東京で印パ核実験問題を協議するための専門家会議「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」の初会合が開かれ、印パ両国を含む16カ国の代表が出席した。政府高官レベルでは、高村外相などがパキスタンのサルタージュ外相などとCTBT署名などで協議を重ねた。11月にはサルタージュ外相が制裁緩和の件で訪日した。

〈朝鮮民主主義人民共和国〉 4月6日、パキスタンはガウリー・ミサイル(=ハトフV・ミサイル、射程1500^{キロ})の発射実験に成功した。このミサイルは核兵器搭載が可能だといわれ、パキスタンの関係者によると「パキスタンが独自に開発したもの」というが、日本などの新聞報道によると北朝鮮のノドン・ミサイルを参考にして製造されたものとの見方もあり、パキスタンと北朝鮮との関係がわからずに浮上してきた。

〈中国〉 中国がパキスタンに対して兵器面での協力をしてきたことは広く知られている。しかし、パキスタンの核実験当日、中国外交部は「深い遺憾の意」を表明した。その3日前の5月25日、クリントン大統領と電話で会談した江沢民主席は、同大統領の要請を受けてパキスタン政府に対し自制を求める書簡を送ったという。6月21日には、江沢民主席はパキスタンに対してミサイルを輸出する意思はないと米国誌に語った。江沢民主席は7月4日、訪問先のカザフスタンで印パ両国に対してNPT体制への早期加盟を促すべきだと述べた。9月にはシャムシャード外務次官が「両国関係についての重要な協議」のために訪中した。

〈アフガニスタン〉 過激派イスラーム原理主義ターリバーン(「イスラーム神学生」の意味)勢力に対するパキスタンの支援は続行されており、そのためパキスタンの国際社会における孤立の度合いが強まっている。8月7日、ケニアの首都ナイロビとタンザニアの首都ダルエスサラームで米国大使館がイスラーム原理主義者の爆弾テロの対象にされた。アメリカは8月20日、アフガニスタンに潜入してイスラーム・テロリズムに資金援助しているといわれるサウジアラビアの富豪オサーマ・ビン・ラーデンに向けてミサイルを発射したが、オサーマはアメリカが狙ったテロ訓練施設にたまたま居ずに難を逃れたという。ミサイルはアラビア海派遣の艦船及び潜水艦から発射され、パキスタン領空を侵犯した。

21日、シャリーフ首相はパキスタンの領空と主権を侵害したとアメリカを非難した。この事件でパキスタンでは核問題で増大していた反アメリカの風潮が一気に高まり、アメリカは在パキスタンの同国公館の外交官と家族300人以上を本国

に帰国させた。

〈イラン〉 5月22日、イランのハタミー大統領はシャリーフ首相に電話で核実験自制を要請したが受け入れられなかった。29日イラン外務省は印パ両国に対しCTBT署名を要請した。しかし、6月1日にパキスタンを訪れたハッラージ・イラン外相は、核実験に関するパキスタンの立場に対して全面的理解を示したのであり、パキスタンの核実験に対するイラン政府の姿勢は不詳であった。

パキスタンの対イラン関係は1998年もアフガニスタンやパキスタンの国内問題との関係から良好と言えるものではなかった。アフガニスタンの政治勢力でイランが支援してきたシーア派のハザーラ民族は、パキスタンが支援するターリバーン勢力によって1998年にも大量に虐殺されていたのである。しかもパキスタン国内でもいわゆるスンニー派とシーア派の武力衝突は日常茶飯事のことである。2月21日にはカラチで作業中のイラン人技術者2人が何者かに銃殺され、イラン政府は駐イランのパキスタン大使に強く抗議した。

1999年の課題

シャリーフ政権にとって短期的なものだけでも課題は山積している。それらのうち、最も重要なことは経済改善である。その最も重要な柱は、海外からの資本調達であり、また国家財政の再建である。前者では既述のような対外交渉が必要というだけでなく、外国投資誘致のために国内治安の改善が不可欠である。後者では、脱税天国になっているパキスタン社会から強権を奮ってでも税収の増加をはかる必要がある。このような事情からシャリーフ首相は当面は自らの権力基盤を固めることを第一の課題としてきた。そしてこの1年、シャリーフ首相は陸軍参謀長とまで対立しながらも、権力拡大にかなり成功したようである。

シャリーフ政権発足の1997年2月以来、同首相に代わり得る政治家はまだ出ていない。背後から国政に睨みを利かす軍は、同首相が下院で圧倒的基盤を維持しているという事実、また国の現在の最大の課題は経済再建だということを認識しており、国政に直接には手を下さないことを原則としているようである。

シャリーフ首相は核実験後の債務危機を乗り切るための路線敷設に年内にはほぼ成功した。しかし、経済改善に必要な国内治安問題の解決や国家財政再建の道は遠い。首相にとって1999年に向けての最大の課題は、国内の政治・経済問題解決推進に着手することにある。

(地域研究第1部主任研究員)

1月1日 ▶ムハンマド・ラフィーク・ターラル上院議員が第9代大統領に就任。

21日 ▶中央銀行は、ルピーの自由化(2月5日から実施)を発表。米ドルに対してのみベッグ制を採用。

2月10日 ▶ミヤーン・ムハマド・ナワーズ・シャリーフ首相、訪中(～17日)。

21日 ▶イラン人建設技術者2人がカラチで作業中に何者かに銃殺される。

25日 ▶北西辺境州で大衆国民党(ANP)、州連立政権から脱退。

3月2日 ▶17年振りに国勢調査(第5回)を実施(～18日)。

8日 ▶ゴーハル・アユーブ・ハーン外相、訪日(～11日)。

10日 ▶シャリーフ政権打倒を目指すパキスタン人民党(PPP)等の7政党、パキスタン民主戦線(PDF)、パキスタン・ムスリム連盟(PML)の3分派からなる野党連合「パキスタン人民連盟」(PAI)、結成さる。

19日 ▶インド人民党(BJP)連立政権の成立でゴーハル・アユーブ外相は、核兵器導入問題が生じると懸念を表明。

20日 ▶シャリーフ首相は書簡でインドのヴァジュペーイ新首相に祝意を表するとともに両国和平交渉再開を呼びかけ。

22日 ▶政府は北西辺境州にカーラーバグ・ダムを98/99年度内に建設開始と決定。

4月2日 ▶パキスタン航空(PIA)の民営化、開始。

▶政府、民間発電会社(IPP)19社に対し15日以内の電気料金引き下げを要求。

6日 ▶ガウリー(Ghauri)・ミサイル=ハトフ(Hatf)-Vミサイル発射実験成功。

18日 ▶パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(PML-N)と連合民族運動党アルターフ派

(MQM-A)はシンド州政権連立の維持で合意。

27日 ▶ラホール高等裁判所責任追及法廷(Ehtesab Bench, Accountability Bench)は、ペーナジール・ブットー前首相、その夫および母親の全財産凍結を決定。

28日 ▶イスラーム暦ムハッラム月のイスラーム宗派衝突を予防するためパンジャーブ州主要都市に軍を配備。

5月11日 ▶ゴーハル・アユーブ外相は記者会見で、パキスタンはインドの核実験に対し適切な措置をとる権利を持つと述べる。

15日 ▶タルボット米国務副長官、ジニ米中東軍司令官等、来訪(～3日)。

17日 ▶日本の登外務省外政審議室長、来訪。
▶シャムシャード・アフマッド外務次官、訪中(～19日)。

19日 ▶アドヴァニ・インド内相の18日の反パキスタン演説に対してシャリーフ首相は、パキスタンはインドの覇権主義の脅迫に対抗する用意があると断言。

21日 ▶与党PML-Nを含む22政党による全政国会議がラホールで開かれ、政府に核実験実施を要求。

24日 ▶PIAの国内便がハイジャックされた。乗っ取り犯3人は核実験実施に反対、ニューデリー行きを要求していたが、ハイダラバード空港で突撃隊に逮捕された。

28日 ▶バローチスタン州チャーギー丘陵で初の地下核実験(爆発5回)実施。シャリーフ首相、全国放送で、「核実験は対インド自衛のため」と強調。ターラル大統領、非常事態を宣言。政府、外貨口座を凍結。

▶政府、ルピーの対米ドル複数を替レート制を実施と発表。公定レートは1ドル=44ルピーに固定、他の46ルピー、公開市場レートの3本建て。

▶米、独等の諸国、対パキスタン経済制裁

実施を発表。中国、パキスタンの核実験に遺憾の意を表明。

29日 ▶ゴール・アユーブ外相、記者会見で核保有を宣言。

30日 ▶再度の核実験(爆発1回)実施。

6月6日 ▶シャリーフ首相、アラブ首長国連邦(UAE)とサウジアラビアを訪問(～9日)。

10日 ▶97/98年度経済白書、刊行。

11日 ▶シャリーフ首相、土地改革を初めてする経済改革のための「国家的課題」(National Agenda)を全国放送で発表。

▶政府、一方的核実験停止を宣言。

▶政府、インドとの対話再開のために日本政府の仲介を正式に要請。

12日 ▶政府、98/99年予算案を下院に上程、25日採択。

20日 ▶政府関係筋によると、政府は北西辺境州におけるカーラーバーク・ダム建設を基本目的とする「国家水資源開発プログラム」(NWRDP)に着手することを承認。

22日 ▶98/99年度通商政策を発表。

27日 ▶中央銀行、ルピーを4.4%切り下げ(1ル=44^{ルビ}から46^{ルビ}に)。

29日 ▶シャリーフ首相、クウェートとカタルを訪問(～30日)。

▶首相特使として訪米中のシャムシャード外務次官がタルボット米国務副長官と会談。

7月4日 ▶外務省スポークスマンは、包括的核実験禁止条約(CTBT)署名に関して(インドの署名を前提とする)従来の核政策を見直していると発表。

6日 ▶ヤーケーブ・ハーン元陸軍中將・元外相、首相特使として訪米。CTBT等に関して米側関係者達と協議を開始。

8日 ▶国勢調査(3月参照)州別結果、発表。

▶サルタージュ蔵相、IMF代表団との協議

後の記者会見で、経済制裁が3カ月以上続いた場合はモラトリアムを宣言の可能性があるとして述べる。

▶インダーファース米国務次官補、米上院小委員会で、パキスタンの指導陣は経済改善に必要な努力をしていないと非難し、制裁はパキスタンによるCTBTおよび核不拡散条約(NPT)の署名があって初めて解除されると言明。

15日 ▶米上院本会議は、印パ両国に対する経済制裁を一定期間猶予する裁量権を大統領に賦与する法案と経済制裁対象から食糧を外す法案を採択。同日、クリントン大統領は同法案に署名。

18日 ▶政府、ガソリン価格25%引き上げ。

▶ゴール・アユーブ外相が小渕外相に書簡で核実験凍結を確約(同書簡は21日着)。

▶外務省スポークスマン、適切な時にCTBT署名を決定することになろうと言明。

21日 ▶サルタージュ蔵相、新経済パッケージを発表。

▶米国務省、対パキスタンIMF構造調整借款供与への反対を解除すると発表。

▶タルボット米国務副長官、訪問を終えて来訪(～23日)。インダーファース米国務次官補、ラルストン統幕副議長等が随行。

22日 ▶主要8カ国(G8)、対パキスタン制裁緩和で合意。

24日 ▶日本政府、IMFの対パキスタン融資凍結を緩和する方針を決定。

28日 ▶最高裁判所の7人法廷は5月28日の非常事態宣言に関する裁判で、非常事態宣言は合憲としたが、同日の基本的人権停止布告は一部を除き無効とした。なお、この訴訟の原告はレガリー前大統領。

▶政府、ガス価格15%引き上げを発表。

▶シャリーフ首相、南アジア地域協力連合

(SAARC)首脳会議(29～31日)出席のためスリランカ訪問。

29日 ▶S・A・メンガル・パローチスタン州主席大臣、辞任。

▶スリランカ・コロンボでSAARC第10回首脳会議、開始。

30日 ▶シャリーフ首相とヴァジュベイー・インド首相が会談(コロンボ)。97年3月以来中断の外務次官協議の再開で合意。

▶印パ外務次官協議(コロンボ)。30日決裂。

▶シャリーフ首相、ヴァジュベイー・インド首相と非公式ながら再度会談。

▶アクラム軍縮大使はジュネーブ軍縮会議で、「パキスタンは兵器用核分裂物資生産禁止(カット・オフ)条約に署名する用意がある」、「インドと相互核実験禁止協定を結ぶ用意がある」と述べた。

8月3日 ▶クウェートがパキスタンにソフト・ローン2億5000万ドルを供与。

6日 ▶シャリーフ首相、内閣を改造。

12日 ▶米政府関係筋は、IMFの対パキスタン融資交渉の再開は同国がCTBTに署名するか否かにかかっていると断言。

17日 ▶駐パキスタン米公館職員120人のうち約70人とその家族、米に帰還。

20日 ▶アメリカ、アフガニスタンのジャラーラバード・ゲリラ訓練基地にパキスタン領空超えのミサイル攻撃を実施。サルタージュ外相は攻撃に関し通知はなかったと語る。

28日 ▶シャリーフ首相、下院で第15次憲法改正案について演説し常任委員会に付託。29日、常任委員会が同改正案を承認。

30日 ▶日本政府の提唱により印パ核実験協議のための東京会議、開催(～31日)。

9月1日 ▶南アフリカのダーバンにおける非同盟諸国首脳会議(2～3日)に出席したサルタージュ外相はインドのシンディヤ外務担

当国務相と会談。

21日 ▶国連総会出席のため訪米中のシャリーフ首相は、ニューヨークでクリントン米大統領と会談。

23日 ▶シャリーフ首相、国連総会で、一定の条件を付けながらも、「99年9月までにインドの動向とは無関係にCTBT署名の用意がある」と言明。

▶ニューヨークで印パ首脳会談、開催。

▶サルタージュ外相、ニューヨークで高村外相と会談。

26日 ▶シャリーフ首相、ロンドンでアルターフMQM党首と会談。

10月1日 ▶ベシャーワルでパンジャブ州を除く3州の民族諸政党が地方自治権拡大を要求して「パキスタン被抑圧民族運動同盟」(PONM)を結成。8項目宣言を採択。

5日 ▶カラーマット陸軍参謀長、ラホール海の海軍戦略大学での演説で「国家安全保障評議会」(NSC)の設置を提案。

6日 ▶シャリーフ首相、カラーマット陸軍参謀長に辞任を要求。

7日 ▶カラーマット陸軍参謀長、辞任。首相、バルヴェーズ・ムシャッラフ中將を大將に昇格のうえ、新陸軍参謀長に任命。

▶首相、電力料金30%引き下げを発表。

8日 ▶ムシャッラフ中將の先任陸軍中將2人、辞任。

9日 ▶第15次憲法改正案、下院で採択。

14日 ▶下院、憲法改正案を上院に送付。

▶政府、ジャング・グループ(新聞グループ)の口座を凍結、同時に同紙への新聞用紙の供給を停止。

16日 ▶イスラマバードで印パ外務次官協議(～18日)。インド側は核先制不使用協定締結を提案し、パキスタン側は不戦条約を提案したが物別れに終わった。

17日 ▶ハムダルド財団総裁のハキーム・M・サイード元シンド州知事、カラチで射殺される。

21日 ▶米下院、99年度予算案を可決。核実験実施国に対する経済制裁を最高12カ月解除する権限を大統領に賦与する条項を含む。

29日 ▶MQM-Aは、サイード・ハムダルド財団総裁殺害の疑惑を否定すると共に、シンド州連立政権からの脱退を発表。

30日 ▶シャリーフ首相、憲法第232条に基づきシンド州を州知事統治下に置くと言。

11月3日 ▶シャムシャード外務次官、訪米。タルボット米国務副長官等と第7回目の会談(4～6日)。6日、共同声明を発表。

5日 ▶ニューデリーで印パ間の第6回次官級会談、開催(～13日)。

6日 ▶クリントン米大統領、印パ制裁を部分的に解除。

9日 ▶シャリーフ首相は、間接選挙で選出された議院である上院が第15次憲法改正案に反対する正当性はないと述べた。

10日 ▶PPL4社、政府との協議で電気料金引下げに合意。12日、更に5社が値下げに合意。

▶パキスタンと米国代表団との間で核技術輸出防止体制構築に関する協議が、イスラマバードにおいて開始(～12日)。

11日 ▶IMF代表団、来訪(～25日)。核実験後の構造調整に関する協議をイスラマバードで開始。IMF等、パキスタンに55億ドルの融資枠設定で合意。

12日 ▶タルボット米国務副長官、核問題で対印パ「5項目提案」を発表。

13日 ▶米国務省が米企業に取引相手とすることを禁じる印パ政府機関または民間企業380組織(うちパキスタンは140)のリスト(米商務省作成)を発表。これら組織は核・ミサイル開発に関係の疑いがあるという。

14日 ▶ムシャッラフ陸軍参謀長は記者会見で、カラチに軍の展開は不要だと述べた。

16日 ▶サルタージュ外相、訪日(～19日)。高村外相、宮沢蔵相などと会談。18日、高村外相は会談で経済制裁解除の方針を表明。

20日 ▶政府、シンド州に非常事態を宣言。

25日 ▶IMF、世銀など国際金融機関が55億ドルの対パキスタン緊急援助パッケージ供与を決定。

26日 ▶政府、インドに対する売電(上限2000MW)に合意。

12月1日 ▶政府、売上高税を12.5%から15.0%に引上げ。

▶クリントン米大統領、対印パ制裁緩和法案(99年10月21日までの期限付き)に署名。

▶シャリーフ首相、訪米(～4日)。2日、クリントン米大統領と南アジアの核拡散問題等について会談。3日、共同声明。

3日 ▶政府、カラチに6軍事法廷を設置。

▶政府、売上高税を引上げ(12.5%から15%に)。

13日 ▶サルタージュ外相、政府は現在、核技術輸出禁止法案を作成中と言明。

18日 ▶米政府、パキスタンへの売却を凍結中のF-16戦闘機28機について、パキスタンが既に支払った代金の返却を決定。

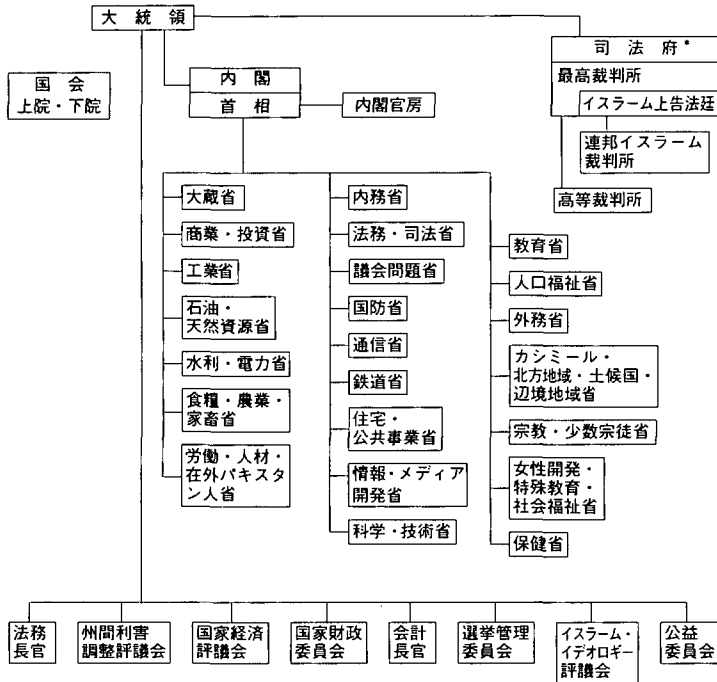
23日 ▶政府は、水資源・電力開発公社(WAPDA)の業務運営問題に対処するため、同公社管轄下の送電企業8社及び配電企業1社に軍人3万～3万5000人を配備。

25日 ▶政府は、核分裂物資生産禁止条約(FMCT)締結が完了しないうちは核分裂物資生産モラトリアムには応じられないと言明。

31日 ▶「パキスタン中央銀行1997/98年度報告」、刊行。

▶カラチの軍事法廷判決に従い、初の処刑執行(警察官殺害犯人1人)。

① 国家機構図 (1998年12月末現在)



(注) *司法府は1999年までに行政府により分離されることが憲法に定められている。

② 政府等主要人名簿 (1998年末現在)

石油・天然資源相 Chaudhury Nisar Ali Khan
食糧・農業・家畜相

1. ナワーズ・シャリーフ政権

大統領 Muhammad Rafique Tarar
首相 Mian Mohammad Nawaz Sharif
連邦大臣 (Federal Minister, 閣内相)
大蔵・商業・投資相 Muhammad Ishaque Dar
内務相 Chaudhry Shujaat Hussain
外務相 Sartaj Aziz
国防相 首相が兼任
議会問題相
Mian Muhammad Yaseen Khan Watoo
法務・司法相 Khalid Anwar

Mian Abdus Sattar Laleka
工業・生産相 Dr. Khalid Siddiqui
水利・電力相 Gohar Ayub Khan
人口福祉相 Syeda Abida Hussain
労働・人材・在外パキスタン人相
Sheikh Rashid Ahmed
通信相 Raja Nadir Parvez Khan
情報・メディア開発相
Mushahid Hussain Syed
宗教問題・喜捨税・十分の一税・少数宗徒相
Raja Muhammad Zafar-ul-Haq

教育相 Syeda Ghous Ali Shah

保健相 Makhdoom Muhammad Javed Hashmi
カシミール問題・北方地域・土侯国・辺境地域相
Malik Abdul Majeed 退役陸軍中将

國務大臣 (Minister of State, 閣外相)

商業担当 Ijaz Shafi

水利・電力担当
Haleem Ahmad Siddiqui 退役陸軍大尉

住宅・公共事業担当 Asghar Ali Shah

環境・地方自治・地方開発担当
Syed Ahmed Mehmud

女性開発・社会福祉・特別教育担当
Tehmina Daultana

外務担当 Muhammad Siddique Khan Kanju
首相顧問

首相顧問 (連邦大臣と 同格) Anwar Zahid

首相顧問 (内政問題担当) (連邦大臣と 同格)

Pir Sabir Shah
首相顧問 Asad Khan Junejo

首相顧問 (パキスタン航空PIA問題担当) (国
務大臣と 同格) Shahid Khaqan Abbasi

2. 両院議長

国民議会 (下院) 議長 Elahi Bux Soomro

上院議長 Wasim Sajjad

3. 最高裁判所長官

Ajmal Mian

4. 選挙管理委員会委員長

Sardar Fakhre Alam 退役判事

5. 中央銀行総裁 Dr. Muhammad Yaqub

6. 州知事および州首相

パンジャブ州

州知事 Shahid Hamid

州首相 Mian Muhammad Shahbaz Sharif

シンド州

州知事 Moinuddin Haider 退役陸軍中将

州首相 Liaqat Ali Jatoti

(10月30日の州知事統治令により州首席
大臣の権能は無期限停止中なのか解任さ

れたのか見解が別れている)

北西辺境州

州知事 Muhammad Arif Bangash

州首相 Sardar Mehtab Ahmad Khan Abbasi

バローチスタン州

州知事 Mian Gul Aurangzeb

州首相 Sardar Muhammad Akhtar Mengal

7. 国 軍

統合参謀本部議長

Muhammad Aziz Khan 陸軍中将

陸軍参謀長 Pervez Musharraf 陸軍大将

空軍参謀長

Muhammad Abbas Khattak 空軍大将

海軍参謀長

Fasih Bokhari 海軍大将

③ 主要政党

PML-N (Pakistan Muslim League-Nawaz

パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派)

Mian Mohammad Nawaz Sharif 党首

PPP (Pakistan People's Party

パキスタン人民党)

Benazir Bhutto 党首

MQM (Muttahida Qaumi Movement

連合民族運動党)

Altaf Hussain 党首

JI (Jamaat-i-Islam イスラーム協会)

Qazi Hussain Ahmad 会長

ANP (Awami National Party 大衆国民党)

Ajmal Khattak 党首

BNP (Balochistan National Party

バローチスタン国民党)

Sardar Ataullah Khan Mengal 党首

JWP (Jamhoori Watan Party 大衆祖国党)

Nawab Mohammad Akbar Khan Bugti 党首

主要統計

パキスタン 1998年

1 基礎統計

	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98
人口 (100万人)	124.45*	128.01*	131.64*	135.28*	139.02
労働力人口 (同上)	34.69	35.15	36.14*	37.15*	38.18*
消費者物価上昇率 (%)	11.27	13.02	10.79	11.80	7.81
失業率 (%)	4.84	5.37	5.37*	5.37*	5.37*
為替レート(1ドル:ルピー)	30.16	30.85	33.57	38.99	43.20

(注) 各年度は7月1日～6月30日。以下、同。人口、労働力人口は毎年1月1日現在の数値、その他は各年度平均値。*推定。

(出所) Government of Pakistan, Finance Division, *Economic Survey, 1997-98*; 同 *Economic Survey 1997-98; Statistical Supplement*.

2 支出別国民総生産 (名目価格)

(単位:100万ルピー)

	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97 ¹⁾	1997/98 ²⁾
消費支出	1,310,738	1,586,182	1,858,096	2,100,946	2,318,084
政府	189,102	219,125	268,098	288,813	318,813
民間	1,121,636	1,367,057	1,589,998	1,812,133	1,999,271
総固定資本形成	280,877	318,308	369,079	380,274	405,037
在庫増減	24,600	28,200	34,338	38,275	71,387
財・サービス輸出	254,187	311,795	358,375	390,290	446,898
財・サービス輸入	297,305	362,414	454,290	505,152	481,881
国内総生産 (GDP)	1,573,097	1,882,071	2,165,598	2,404,633	2,759,525

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1980/81年度価格)

(単位:100万ルピー)

	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97 ¹⁾	1997/98 ²⁾
農業・漁業・林業	125,005	133,215	140,946	141,032	149,357
鉱業・採石	2,765	2,646	2,833	2,886	2,606
製造業	94,734	98,228	102,939	104,161	114,413
建設業	21,040	21,253	21,944	22,183	22,553
電気・ガス・水道	18,464	21,572	23,759	23,752	25,955
運輸・通信	52,174	53,342	54,798	53,165	60,021
卸売・小売	83,340	87,245	92,852	93,555	96,326
金融・保険・不動産	40,990	43,284	45,807	46,692	48,546
行政・国防	33,759	34,814	35,917	33,095	37,439
サービス	41,236	43,929	46,798	49,854	53,109
国内総生産 (GDP)	513,635	540,528	568,593	575,999	607,325
GDP成長率 (%)	4.5	5.2	4.6	3.1	
海外純要素所得	1,319	4,031	-1,856	-4,086	-2,956
国民総生産 (GNP)	514,954	544,559	566,737	571,913	604,369

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ルピー)

	1994/95		1995/96		1996/97		1997/98*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
OECD諸国	147,160	155,658	163,053	194,810	194,166	223,515	222,045	200,974
アメリカ	40,600	30,111	45,692	35,574	57,629	55,966	76,664	49,018
日本	16,753	30,667	19,544	42,653	18,700	40,137	15,583	34,247
その他	89,807	114,880	97,817	116,583	117,837	127,412	129,798	117,706
イスラーム諸国会議 機構(OIC)諸国	32,316	68,436	37,961	88,892	38,272	120,863	46,748	101,835
アラブ連盟諸国 経済協力機構 (ECO)諸国	23,076	58,067	27,104	77,180	31,253	104,472	37,379	90,174
その他	5,794	8,059	6,837	8,810	3,070	13,958	4,040	8,622
その他	3,446	2,310	4,020	2,902	3,949	2,433	5,329	3,039
南アジア地域協力連合 (SAARC)諸国	8,514	4,485	7,786	5,920	8,293	11,163	12,877	10,009
その他	63,183	92,313	85,941	107,953	84,582	109,460	91,490	123,520
合計	251,173	320,892	294,741	397,575	325,313	465,001	373,160	436,338

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98*
貿易収支	-2,000	-2,537	-3,704	-3,145	-1,895
輸出(F.O.B)	6,685	7,759	8,311	8,090	8,420
輸入(F.O.B)	-8,685	-10,296	-12,015	-11,241	-10,315
貿易外収支	-2,355	-2,384	-3,249	-3,409	-3,409
移転収支	2,390	2,437	2,378	2,958	3,207
経常収支	-1,965	-2,484	-4,575	-3,659	-2,097
資本収支	3,471	2,797	4,195	2,748	1,371
民間(長期)収支	1,368	1,630	1,534	1,293	630
民間(短期)収支	590	95	1,147	189	-1,024
公共収支	1,513	1,072	1,514	1,266	1,765
誤差脱漏	79	-75	-51		418
総合収支	1,585	238	-431	-1,022	-308

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	1994/95	1995/96	1996/97 ¹⁾	1997/98 ²⁾	1998/99 ³⁾
連邦政府・全4州総財源	322,932	380,260	384,331	452,148	522,891
連邦政府・全4州総支出	428,284	518,099	540,919	599,560	666,113
連邦政府・全4州財政赤字総計	105,352	137,839	156,006	147,411	143,222
赤字補填手段					
海外借入	29,319	28,586	27,636	35,076	14,713
国内非銀行借入	49,927	56,980	56,495	81,594	89,305
銀行制度/赤字財政	26,106	52,273	71,875	30,741	39,204

(注) 財政年度は7月1日～6月30日。1)修正値。2)暫定値。3)予算。
(出所) 表1に同じ。